新しい民生委員・児童委員が厚生労働大臣より委嘱されました

民生委員・児童委員は、社会奉仕の精神をもって、地域住民の立場で生活に関する困りごとの相談に応じ、必要な援助を行い、関係行政機関の業務に協力するなどして、社会福祉の増進に努めるボランティアです。

民生委員・児童委員には町民の人権とプライバシーを守るために秘密を守る義務があります。皆さんの秘密は守られますので、安心してご相談ください。

【民生委員・児童委員の主な活動内容】

住民の生活状態を必要に応じて適切に把握し、援助を必要とする方がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように**生活に関する相談**に応じ、助言その他の援助を行います。

また、**地域の児童及び妊産婦の健康状態、生活状態を把握して、それらの方が必要な援助**を受けられるよう調整します。

他に**民生委員・児童委員**のうち、特に児童に関する専門的知識・経験を有する方が**主任児童委員**に委嘱され、**児童福祉に関する事項を専門に担当**し、地域を担当する民生委員・児童委員と一体となって、児童福祉関係機関との連絡・調整を行い、児童福祉の推進に努めています。

委員氏名	住　所	担　当　地　域
管　野　千恵子	字小平町	真砂町・高砂町・新町２区
小　松　清　江	字小平町	旭町１・新町
小　林　　裕	字小平町	本町・末広町・中央町
斉　藤　　晃	字小平町	旭町・旭町３
小　方　靖　子	字豊平	豊平・臼谷１・臼谷２・臼谷３・臼谷４
加　藤　和　子	字富里	本郷・富里・桑園・折真布・沖内・平和
木　藤　正　弘	字寧楽	寧楽・住吉
酒　井　清　美	字達布稲穂町	中央町・栄町・本町・稲穂町・曙町・滝下
松　本　省　二	字大椴	大椴
小　川　千寿子	字鬼鹿広富	秀浦・広富・港町１
岡　崎　恵　子	字鬼鹿港町	港町２・港町３
谷　口　栄美子	字鬼鹿田代	田代・元浜・千松・豊浜
畑　中　君　子	字小平町	小平町全地域（主任児童委員）
仙　石　美　幸	字鬼鹿田代	小平町全地域（主任児童委員）

◎詳しくは、役場保健福祉課福祉係または社会福祉協議会（☎59－1643）までお問い合わせください。

おにしかこども園の園児を募集します

鬼鹿幼稚園に併設された「おにしかこども園」が平成23年４月１日に開設されますので、入園を希望される場合は下記までお問い合わせください。なお、入園申込みは２月１日～３月18日までお受けします。

【入園対象児及び定員】　満１歳から満３歳未満児。定員は10名以内

【保育時間】　８時から17時30分

【昼　　食】　持参願います

【保 育 料】

各月初日の入園児の属する階層区分		保育料（月額）
階層区分	定　　義	
第１階層	生活保護法による被保護世帯	０円
第２階層	前年度市町村民税非課税世帯（第１階層及び第４、５階層を除く）	6,300円
第３階層	前年度市町村民税課税世帯（第１階層及び第４、５階層を除く）	13,600円
第４階層	前年分の所得税額が課税世帯で103,000円未満（第１階層を除く）	21,000円
第５階層	前年分の所得税額が課税世帯で103,000円以上（第１階層を除く）	42,700円

※同一世帯で２人以上入園の場合は、２人目の園児の保育料を半額とし３人目については無料とする（10円未満の端数切り捨て）。

【一時保育事業の保育料】

区　　分	一時保育料
１時間	500円
30分増すごとに	200円

※地域での説明会を２月15日（火）10時30分から鬼鹿幼稚園で開催しますので、入園を希望される方はお越しください。

◎問い合わせ先　　教育委員会管理課（内線254）